

Title	13世紀の説教集に映ずるドイツ民衆の生活像
Author(s)	尾野, 照治
Citation	ドイツ文学研究 (1991), 36: 22-48
Issue Date	1991-03-30
URL	http://hdl.handle.net/2433/185035
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

13世紀の説教集に映ずる ドイツ民衆の生活像

尾野 照 治

ドイツ中世、特に13世紀という時代は、敬虔が深く支配していた時代だと見なされがちである。なるほど前の世紀には、農業技術の革新と生産の拡大が叫ばれ、都市市民が台頭して部分的ながら自由を獲得し、宗教界ではグレゴリウス改革が行われ、異端対策にも莫大なエネルギーが注がれた。それと同時に封建制度が基盤を固め、大学がヨーロッパ各地に建てられるようになって、アラビア文化を受容しギリシャ文化を復活させながら、近代科学の研究の芽を育てていった。更に騎士制度と騎士道からは、新しい愛を語る文学も開花した。¹⁾しかし、そのような激しい歴史の動きの中で、聖地奪回の激情に駆られ、それと同時に文化と文化を激しく衝突させて止揚した十字軍は、敬虔の突出した現象であった。13世紀になってそのほとぼりはさめたものの、インノセント3世によって頂点に達した絶大なる教皇権は、あいかわらず強大な力を誇っていた。カトリック信仰を拡大し、全国津々浦々にまで信仰を定着させるための、ドミニコ会やフランシスコ会所属の僧兵達については、その統帥権を教皇が掌握していた。教会は民

注1) 以下の文献を随時参照：

Helmut de Boor: Geschichte der deutschen Literatur. Band I (770-1170), Band II (1170-1250), München, 1953.

Joachim Heinzle (hrsg.): Geschichte der deutschen Literatur. Band I: Von den Anfängen zum hohen Mittelalter. Bonn, 1986.

Karl Bertau: Deutsche Literatur im europäischen Mittelalter. Band I (800-1197), Band II (1195-1220), München, 1973.

Arno Borst: Lebensformen im Mittelalter. Frankfurt/M, Berlin, Wien 1973.

Ch. H. Haskins: The Renaissance of the Twelfth Century. Cambridge, Mass., 1955.

13世紀の説教集に映ずるドイツ民衆の生活像

衆を服従させるために、時には破門という苛酷な手段を用いる。また信仰を不動のものとし、教会自身の活動を律するために、研究・実践・組織を、即ち神学を中心に置いた学問と説教、更に教会を構成する聖職者達を、三位一体のごとく統一する。そうすることによって、敬虔の浸透が相当に促された。他方民衆の側では、聖人や聖遺物への奉仕が盛んに行われるようになり、巡礼者達が街道筋をにぎわした。ゴシック様式の建築群や、神に深く帰依した聖エリザベトの如き女性も、中世の深い敬虔の理想を具現するものに見える。更に、街道沿いでも野辺でも、十字架が誰の目にもとまるように立てられたので、聖職者ばかりでなく旅人や農民までが、恩寵を垂れ給う絶対者に向けて、常に祈りを捧げざるを得なくなった。修道院、救貧院、教会を設立したり、あるいはそれらを建てるための寄附をすることによって、至福を獲得しようと努める人々も、増加の一途をたどった。その上、まだこの世で生を享受しているにもかかわらず、死者のためのミサをあげてもらおうとする者さえ現われる。²⁾これらの現象はすべて、敬虔の支配を裏づけているように見える。しかし、13世紀の状況の表の面だけを視野に捉える観方に縛られると、中世の敬虔のイメージの裏に隠れている、非常に重要な時代状況を見落とすことになる。13世紀の社会状況は、実は前世紀のドロドロとした要素を、そのまま受け継いでいるのだ。その事実を明確に示す資料がある。12世紀中頃に、当時の状況をハインリヒ・フォン・メルクが描いたとされる作品、特に『死を想うこと』(tôdes gehügede)³⁾を見落としてはならない。詩人はまず初めに、身分不相応な

注2) 以下の文献も随時参照：

Gärtner: Berthold von Regensburg. Über die Zustände des deutschen Volks im 13. Jahrhundert. Zittau, 1890.

Heinrich Rinn: Kulturgeschichtliches aus deutschen Predigten des Mittelalters. Hamburg, 1883.

注3) Richard Heinzel(hrsg.): Heinrich von Melk. Berlin, 1967.

生活を実践して虚栄心の奴隷になっている女達の様子を、生々しく描写する。対象を見つめる眼の確かさと、存分に風刺のきいた表現力の点で、近代の詩人達と肩を並べることのできる秀でた詩人の一人である：

Wir sehen ce gazzen unt ze chirchen
umbe die armen tagewurchen
diu nicht mêr erwerben mac,
si gelebt ir nimmer guoten tac,
si enmache ir gewant alsô lanc
daz der gevalden nâchswanc
den stoub erweche dâ si hin gê,
sam daz rîche al deste baz stê.
mit ir hõhvertigem gange
unt mit vrõmder varwe an dem wange
unt mit gelwem gibende
wellent sih die gebiurinne an allem ende
des rîchen mannes tochter ginõzzen
mit ir chratzen unt mit ir stõzzen
daz si tûnt an ir gewande.
daz sol den von recht wesen ande,
die daz recht minnent.
swes sumlîch beginnent
dar nâch briutent sich die andern.
des rechtes ist lutzel bistanen
under armen unt under rîchen:
daz mûz got von schulden misselîchen.⁴⁾

注 4) ibid. V. 319-340.

通りでも教会でも、その日暮らしの稼ぎ以上にはもらえぬ、貧しい日雇い女の姿が目につく。彼女はどこへ行くにも、裾が揺れてほこりを舞い上げる程にドレスを長くするのでなければ、決して楽しい日を送れない。まるでドレスを長くする程、国がいつそう似つかわしいかのよう。百姓女達は、思いあがった足取りで歩み、頬には見たことのない紅を塗りたくり、黄色い帽子をかぶって、ドレスをつまんだり押ししたりしながら、どの点でも金持ちのお嬢様と張りあおうとする。この浅はかな行動は、正しい作法を好む人々には、当然ながら我慢がならないだろう。しかしある人々があることをやり始めると、それを他の人々も無性にしたがる。だから貧乏人の中でも金持ちの間でも、正しい作法がなくなってしまったのだ。このような状況は、もちろん神様のお気に召すはずがない。

詩人はこれに続けて、敬虔な信仰と誠実な騎士道がすでに瓦解してしまった状況を、つまり前の時代に教養ある階級を導いた、あの高貴な精神性が廃れてしまった事実を、ナイトハルトが歌ったのと同じように、詩人特有の激しい筆致で描き出す：

von den frowen sul wir nicht ubel sagen,
 doch mug wir der rîter nicht verdagen.
 zwêne geverten hât diu ubermuot,
 die setzent die rîter an die gluot
 der êwigen fiures vanchen.
 er hât got vil ce danchen
 der sich ân die bejaget;
 der hât der hõhverte widersaget.
 die verlâitent si vil diche
 in des êwigen tôdes striche,

dâ si verliesent ir leben.
sô mac dem armen niemen geben,
er mûz sîn verdampnet.
swâ sich diu rîterschaft gesamnet,
dâ hebet sich ir wechselsage,
wie manige der unt der behûret habe.
ir laster mugen si nicht verswîgen:
ir ruom ist niwan von den wîben.
swer sich in den ruom nicht enmachtet,
der dunchet sich verswachtet
under andern sînen gelîchen.
swâ aber von sumlîchen
der manhâit wirt gidâcht,
dâ wirt vil selten fur brâcht,
wie gitâner sterche der sul phlegen,
der wider den tievel mûze streben.
dâ nennent si genûge
vil manic ungefûge.
si bringent sich mêr ze schanden,
swenne si sprechent 'den mac man in allen landen
ze einem guotem chnecht wol haben:
der hât sô manigen erslagen.'⁶⁾

貴婦人について悪しざまに言うべきではないが、騎士については黙っ

注5) ibid. V. 341-372.

ておれぬ。高慢な心は二人の道連れを従えており、この道連れが騎士達を、永遠に燃えさかる灼熱の炎の中に投げ込む——この二人の道連れを従えずに暮らし、傲慢な心をもたなかった人は、神に大いに感謝すべきだ——この道連れは頻繁に、騎士達が命を失うことになる永遠の死の罠へと彼らを誘い込む。そうなると思えば、その哀れな人に救いの手を差し伸べることはできない。彼は永却の罰を下されなければならないのだ。騎士達が集まる所ではどこでも、何某が幾人の女と寝たかという卑猥な話のやりとりが行なわれる。彼らは自分の恥になることを、黙っておくことができない。女との色恋沙汰のほかに、自慢する話題がないからだ。そのような自慢をしない人は、彼らの間に立ちまじると、自分が劣等生のように思えてくる。幾人かの騎士達が雄々しさについて思索を行う場合でも、悪魔と戦いを交えなければならないとき人はどのような力を持たねばならないかという、高尚な考え方をすることは滅多にない。その場合にはむしろ、彼らはうんざりするほどたくさんの不埒なことを口にする。たとえば「あんなに数多くの敵を打ち殺した奴なのだから、どこにおいても立派な奴だと思はせて当然だ」と彼らが言うとき、更にいっそう自分の名誉を汚しているのだ。

人それぞれが、神によって定められた通りに、自分の生活をふさわしく送るべきである。しかし今は、人真似が世の正しい秩序を破壊している。このような社会風潮を観察するとき、詩人の眼はいっそう鋭い。日雇い女が、貧しさを隠して貴婦人を気取る。長いドレスの裾で砂塵を巻き上げることが、彼女の虚栄心を十分に満たすかのように。

田舎出の百姓女が精一杯めかしこんで、富豪のお嬢様と張り合う。奇妙な頬紅を塗りたくり、女達の好む流行の黄色い帽子を頭の上に載せ、思い

あがりもはなはだしい足取りで、これ見よがしに人の目の前を練るように歩いて行く。騎士は騎士で、幾人の女と寝たかの淫らな自慢話ばかり。恥を恥と意識できず、もはや勇気の何たるかも思索の対象にはなりえない。神への奉仕を裏切るかのような発言が、かまびすしい。かつて貴婦人の前にひれ伏し、命がけの奉仕と愛の聴許を願い出て、精神の苦悩を嫌というほど体験した輝かしい騎士道は、すっかり形骸化した。理想を追求する人々の高貴な精神性や倫理感は麻痺して、民衆の日常生活も乱れに乱れていた。しかし、このような時代状況を次の世紀に自らの罪として背に負い、民衆の時代的苦悩に心底から共感できる説教師がいた。人情の機微に通じる繊細な感覚を身につけており、乱雑で暴虐な時代ゆえに民衆が身に受けざるを得ない苦しみを、どこまでも熟知していた。そして何よりも恵まれていたのは、民衆の耳と心に訴えかける力の、誰よりも大きい彼の雄弁であった。

ドイツの中世、とりわけ13世紀に、⁶⁾ 最も大きな尊敬を集め、民衆に対して最も強い影響力をもっていた説教師は、フランシスコ会修道士ベルトルト・フォン・レーゲンスブルクである。1220年頃に生まれ、1272年頃に他界したと言われる。当時の様々な職業と仕事、夫婦の営み、子供の教育、異端問題、ファッション、聖地巡礼など、説教で取りあげるべき問題、あるいは取りあげた方がよい問題は、細大漏らさず扱った。日常生活のアク

注6) Behaghelは、13世紀の説教について、語学的視点から次のように述べている：「しかしドイツ語はこの時期に、ただ外に向かって領域を増しただけではない。ドイツ語はこれまでのところ自分の語域内でも独裁者ではなかった。あらゆる種類の記録はラテン語で作成されていたのだ。翻訳ではない散文は、ようやくその緒についたばかりであった。それが中高ドイツ語時代になると事情は異なってくる。ドイツ語による説教は、ことに神秘主義者の手によって、13世紀の中葉以来一大飛躍をとげ、また法律用語もドイツ語の衣をまとい始める……」(Otto Behaghel: Die deutsche Sprache. 14 Auflage, Halle, 1968. S. 18, Z. 33ff.)

13世紀の説教集に映ずるドイツ民衆の生活像

チュアルな問題を、これほど奥深くそして詳細に語れる説教師は、当時彼の他にはいなかった。しかし、これらの説教のテーマは、勿論彼が説教史上初めて考え出したというものではない。その背後には、あくまで教会法と教会用道徳教説の長い厳格な伝統がある。フランシスコ会やドミニコ会などの托鉢修道会の修道士達は、修道会付属の養成所でこれらを学び、説教法に習熟した。

ベルトルトは30才に達した頃から説教の旅に出るようになり、バイエルン、ライン地方、スイス、シュヴァーベン、オーストリア、ボヘミア、シュレージア、チューリンゲン、フランケン等を巡りながら、自分と同じように同時代の人々を神とキリストの愛で満たそうと努め、贖罪を呼びかけて、必ずや神の国を獲得するようにと助言する。ベルトルトの説教が行われるという知らせが届くと、多いときには数万人の聴衆が、あるいは年代記の記述から誇張を恐れずに引用するなら20万人の聴衆が、彼の輝かしい説教を聴きに集まった。建物の中に収容できないほど、多数の聴衆が殺到した時には、急きょ街の門の前に説教壇を作らせ、広い野原に聴衆を集めて熱心に説教を行った。大勢の聴衆を前に、いくぶん上気して壇上にあがると、長い糸に結んだ鳥の羽をおもむろに取り出し、それを風になびかせてまず風向きを確認した。そして聴衆達に、風下の方へ集まるよう指図した。説教の声が風に乗って、はるかかなたの風下にいる聴衆の耳にも届くようにと配慮したためである。聖なる怒りに駆られたこの説教師の雄弁は、老若貴賤の別なく、罪を隠している人々を断罪する。彼の口をついて出てくる言葉は、地獄の恐怖をくまなく描き出す。徳操の栄光と神の慈愛、更に永遠の生の至福についても、説教に必要な言葉は一語たりとも逸することはない。彼が教えを説いている最中に、幾人もの罪人がその言葉の神聖さに感動し、その力に圧倒されてやにわに立ち上がり、聴衆の面前で滔々と自

分の罪を告白した。そしてそれと同時に赦しを乞い、罪の償いと改心をも固く約束することは、日常的な光景であった。

ベルトルトは聴衆の反応を鋭くうかがいながら、説教の内容に応じた語り口を選ぶ。人間の魂の神秘的な動き、内的小および外的生の幾多の現象に熟知していた能弁家は、どこへ説教行脚をしようとも、心の眼をカッと見開いて、そのときどきの状況をつぶさに観察できるのであった。あるときは理性の支配する面持ちで、もの静かに語る。またあるときは感情の支配する顔つきを見せながら、荒げた声で語る。この2つの語り口を巧みに調和させながら、極度に洗練されたレトリックを用いて、最大の効果を狙った。冷静かつ柔和に語りかけるかと思えば、脅しともうけとれるほど荒っぽく激情的に語りかける。いずれにせよ、誰にでも理解できるように、きわめて具体的な話し方を心掛ける。そして人々が日頃慣れ親しんでいる慣用的表現を用い、才気と機知に富んだジョークを織りまぜながら、ひたひたと彼らの心に近づいて行く。かと思うと、またあるときは学問の峻厳さを見せつけながら、聴衆との間に大きな隔たりを設ける。

説教技法と同様に、説教の内容もきわめて豊かで、入念に構成されているが詳細なものなので、聴衆はともすれば話の筋を追いきれない憾みがある。修道士はその弊害を除くために、理解しやすく覚えやすい話の構成を考案した。それは説教の内容に番号を付して分類し、大まかに図式化することである。その場合、付する番号もできるだけ小さくして、しかも聖書において象徴性が大きいと見なされている数を用いる。唯一絶対存在の神に帰属する数としての1。一対でノアの箱舟に入れられたそれぞれの動物の数、モーゼの十戒を記した石板と、ソロモンの神殿の柱の数としての2。三重に聖なる神を表す数、アブラハムに顕現する天使の数としての3。ダビデがゴリアテとの戦いで使う石の数、モーゼの書とされる旧約聖書が

「五書」と呼ばれるその数としての5。できる限りこれらの数の範囲内で、テーマの論証が行われる。象徴性の大きい数による区分は、説教全体についても、また個々のテーマの論証部分にも用いられる。そのことによって聴衆は、説教の論理の糸をあやまらず手繰っていくことが可能となる。頭の中に象徴的な数字を打ち込みながらの図式化は、理解と記憶を容易にしてくれる。これほどに入念な配慮は、当代随一の天性の説教師のみにできることである。

ベルトルトが用いた説教の技術は、それだけにとどまらない。民衆のひとりひとりに、高名な修道士様のごく親しく語りかけて下さっているという喜びをも与えた。更に、数人の聴衆に向かって、「あなたがた」と繰り返しを厭わず話しかける口調、あるいは一団の人々を前にして、「既婚婦人らよ」「男どもよ」「未亡人らよ」と、親しげな眼差しを向けながら語りかける口調。このような語りかけのバリエーションによって、聴衆ひとりひとりの心の奥深くに、強く訴える力を得た。聴衆が尋ねたくなるような問題に言及した場合には、その都度自らレトリックの対話を作り出す。聴衆がまるで実際にベルトルトに問いかけるかのように、「ああ修道士ベルトルト様、それでは私達はこれからどうしたらよいのでしょうか」などと、独り芝居よろしく自己に問いかける。捏造した対話の中で、聴衆にしゃべらせるという体裁をとることによって、説教師自身も予期していなかったほどの大きな効果をあげることができた。

宗教的問題および世俗的な人生万般の問題を扱った、ベルトルトの説教集の第21章は、「結婚について」(von der ê)⁷⁾の教えである。説教師と同世紀の神学者トマス・アクイナスは、女性は生まれながらに男性よりも上

注7) Franz Pfeiffer: Berthold von Regensburg. 2 Bde. Band I, S. 309-338, Berlin, 1965.

手に家政ができることを説いた。これは結婚が、従来の見方とは異なって、世俗的合理的視点のもとで考察されたことを意味する。カトリック教会が、都市での結婚生活における女性の位置づけを、やっと模索し始めた頃のことである。現代と中世の日常生活の相違は、想像を越えて大きいけれども、結婚が個人の心を占める最重要事であることには、変わりがない。当時の民衆の生活像を映し出すために、現代の生活と接点をもちうる結婚を恰好の対象として選んだのはそのためである。ペルトルトのこの説教においても、宗教的に厳格な眼の傍に、ときどき世俗の笑みをたたえた眼が覗いているのに驚かされる。

Ez gënt drîe wege zem himelrîche von der heiligen kristenheit. Unde swer der drîer wege niht einen gêt, der gêt dâ bî unde gêt in die helle, dâ sîn niemer mêre rât wirt von êwen ze êwen. Dise drîe wege daz sint drîer hande liute. Die habent ouch drîer hande leben, die der almechtige got hât geordent in der heiligen kristenheit. Wan deheiner slahte wec über alle die werlt gêt zem himelrîche wan von der heiligen kristenheit: von juden noch von heiden noch von ketzern gêt dehein wec zem himelrîche. Niwan drîe wege: die gënt ouch alle drîe von der heiligen kristenheit dar. Ez sîn man oder frouwen, junc oder alt, arm oder rîch, edel oder unedel, gelêret oder ungelêret, sô mac in aller der werlte nieman zem himelrîche komen, er engê danne ûf der drîer wege einem dar.⁸⁾

神聖なるキリスト教から天国へは、3本の道が通じている。この3本の道のいずれをも通らない人は、その傍を通り過ぎて地獄に墮ちる。そ

注8) ibid. I, 309, 1-13.

ここに墮ちた者は、もう永遠に救われることがない。これら3本の道は、3種類の人々を表している。この人々はまた、神が神聖なるキリスト教においてお定めになった3種類の生き方をしている。というのは、この世を経て天国へ通ずる道は、神聖なるキリスト教から到達する道の他にはないからだ。即ち、ユダヤ教、異教、異端から天国へ通ずる道はないのだ。上述の3本の道だけ、つまり神聖なるキリスト教から出ている3本の道だけが天国に通じている。老若男女を問わず、貧富貴賤を問わず、学問があろうとなかろうと、この3本の道のいずれかを通るのでなければ、この世では誰も天国に到達することはできない。

神聖なるキリスト教から天国へ通ずる3本の道の1つは、神聖なる夫婦関係 (*diu heilige ê*)、もう1つの道は寡婦でいること (*witwentuom*)、3つめの道は処女でいること (*magettuom*) だと位置づけられる。その場合、寡婦には男やもめが含まれ、処女には童貞も含まれる。この3種類の道、つまり3種類の生き方を、神聖なるキリスト教において行うのでなければ、永遠の破滅を招くことが定められている。キリスト教徒ではない人々、つまりユダヤ人⁹⁾、異教徒¹⁰⁾、異端者¹¹⁾は、夫婦、寡婦、処女のいずれであろうと、誰もが初めから永却の罰を科されているのだ。ベルトルトは、今日これから行う説教は、キリスト教徒だけを相手にすると宣言する。「というのは、キリスト教徒の多くが、残念なことに地獄に墮ちるか

注9) Berthold は、ユダヤ人達に暴力をふるわないようにと警告する (I, 363, 1ff.; II, 238, 24 etc.)。それなのに彼自身も、軽蔑の言葉を口にするのは少なくない (I, 86, 14; I, 270, 24 f.; I, 114, 32ff.; I, 415, 14 ff. etc.)。

注10) 異教徒とユダヤ人の主は悪魔とされる (I, 252, 9ff.; I, 294, 38 f. etc.)。

注11) 異端者達は、改心しない点で悪魔と同一視され (I, 242, 10ff.)、彼らの信仰も生活も呪われていると見なされる (I, 295, 9f.; I, 404, 11 f. etc.)。

らである。……まるで獣のように姦通を犯す者、相手をとっかえひっかえ不貞をはたらく者は、誰もがかの3本の道から逸れて地獄に墮ち、永遠に救われることがない。」¹²⁾

この描写からうかがえる非倫理的な社会状況は、上述のハインリヒ・フォン・メルクが前世紀に描写したそれと同質である。敬虔な時代をイメージされがちな12、13世紀の驚くべき実像が、歴史家によってではなく、詩人と説教師によって炙り出される。広義の文学の面目躍如たる一側面である。

ここで説教師は、3通りの生き方のそれぞれを対比的に定義する。キリスト教の教えに従って、心正しく結婚した二人が「夫婦」(êliute)であり、3本の道のうちの1つを正しく歩んで天国に到達できる。他方、夫婦になってあるいは内縁関係によって処女を失い、その後配偶者を失っても死ぬまで純潔を守ろうとする者を、「寡婦」(witwen)と呼ぶ。この場合、修道院に入る者も入らない者も区別しない。この人々は、前者とは別の天国への道を歩む。更に老若貴賤の別なく、また男女の別なく、生まれた時からずっと自身を浄らかに守り続けた者を、「処女」(magede)と呼ぶ。第3の天国への道を歩む人々である。これら三者の定義を終えると、今説教を聴いている者らの大部分が結婚している夫婦であることから、まず「夫婦」を対象に天国への道を示そうと、これからの方針を厳かに述べる。

結婚によって天国を獲得するために、人はどうすべきか。そのことをすでに神は、私達に教えて下さっている。説教師はこれを、ヨハネの黙示録から話し始める。かつて巨大な赤い竜が、婦人を襲って食べようとしたとき、神が姿を現されて、竜の前から飛んで逃げられるように、彼女に美しい大鷲の翼を2つ与え、やさしくお助けになった。竜は悪魔、婦人は神聖

注12) *ibid.* 1, 309, 22-25.

なるキリスト教の比喩である。神聖な結婚をしている人が悪魔のもとから逃げ去るためには、誰もがこの2つの翼を身につけなければならない。神の命令に背く者、キリスト教に反旗を翻す者は、ルツィファーの如く地獄に墮ちることになっている。従って、男でも女でも不貞をはたらく者は、キリスト教社会から追放され、罪と恥辱のために永遠の拷問に苦しむことになる。黙示録の話に因んで、結婚している夫婦が天国に至る方法を、2つの翼に見立てる。「一方の翼は、正しく誠実に結婚するためにはどうすべきかを表しており、他方の翼は、神がお定めになった通りに夫婦生活を送るためには、どうすべきかを示す。どちらの翼にも、それぞれ5枚の羽がある。」¹³⁾

一方の翼もっている5枚の羽は、結婚相手とすることが禁じられている——勿論これらの人々を相手に不倫をすることも禁じられている——5種類の人々の比喩である。第1の羽は、血の濃い近親者、つまり現代のローマ法主義ではなく、当時のカノン法主義の世代親等制による、4親等以内の血縁関係にある人を表している。避けるべき結婚相手の第2は、義理の兄弟姉妹になった親族である。血縁ではないけれども、第1の人と同様に、4親等以内は避けなければならない。第3の羽は、宗教上の親戚関係をもつ人である。これは更に、4種類に下位区分される。1は、あなたが洗礼水から取り上げた相手である。そのときあなたは代父、取り上げられた人は代子となるゆえ、両者の間には父子の関係が生ずる。2は、あなたが洗礼水から取りあげた子の親である。その子はあなたの代子となるゆえ、その子の親と代父であるあなたとの間には、宗教上の親戚関係が生ずる。3はあなたが洗礼水から取り上げてくれた代父の子である。その場合、その

注13) *ibid.* I, 311, 20-23.

子も代父も、俗人であるか聖職者であるかを問わない。いずれにせよ、あなたを洗礼水から取り上げてくれた人は宗教上の父であり、その代父の子はあなたの宗教上の兄弟（姉妹）である。「それゆえあなたは、あなたを洗礼水から取り上げたか、あるいはあなたに洗礼を施した人の子とは結婚できないのです。『修道士ベルトルト様、私には心配がございます。』さて、どんな心配かな？『私の所には、私が御世話になっている司祭のお子さんが居ります。』その司祭は、あなたに洗礼を施したり、洗礼水からあなたを取りあげたりはしなかったのでしょうか？『はい。と申しますのは、当時その司祭は聖堂区のどこにもいらっしやらなかったものですから。』それはおめでたい。子息であれお嬢さんであれ、その司祭のお子さんとはあなたは、当然結婚できますぞ。……『修道士ベルトルト様、私には心配がございます。』して、どのような？『私は代父の子と結婚して居ります。』あなたが洗礼水から取りあげたり、緊急にあなたが洗礼を施したりした子と結婚していなければ、おめでたいことなのだが……」¹⁴⁾

ここでも、まるで実際に聴衆が話しかけるように、「修道士ベルトルト様！」と自分に問いかけ自分で答えるという、例の虚構の対話形式を用いている。4も宗教上の親戚であり、あなたが正しい結婚をした後に、あなたの配偶者が洗礼水から取り上げた人か、あるいは緊急に洗礼をした人である。さて元に戻って、第一の翼もっている第4の羽は、やはりあなたが結婚を避けるべき人で、神もあなたに対して結婚を禁止なさせた人を表している。全能の神によって聖別を受け、神の教えを伝えるという神聖な義務を負っている人々、つまり司祭 (priester)、助祭 (diakene)、福助祭 (subdiakene) と称される人々である。神に仕えるこのような聖職者とは、

注14) *ibid.* I, 311, 36-314, 12.

誰も結婚することはできない。大きな義務を負うこの聖職者が、たとえば放火、強盗、殺人などを犯して聖別を裏切り、修道院から逃げ出したとしても、この人と結婚することは不可能である。第5の羽は、もう既に結婚している人である。配偶者がたとえ大洋の彼方にいようと、この地上に生きている限り、もう一人の連れ合いを持つことはできない。配偶者が官憲に捕縛留置されていようと、明日の命もわからぬ重病であろうと、事情は同様である。これは現代にも受け継がれている重婚の禁止であり、現代社会では民法において禁止され、刑法上は重婚罪として処罰される。ここでまた、例の虚構の対話が行われる。妻がまだ生きているときに不倫を犯した。妻が死んだので、今はかつての不貞の相手と正式に結婚している。この場合にも、別れなければならないだろうかと。それに対してベルトルトは、配偶者がまだ生きていたときに、次の3つの悪行を犯していなければ、辛うじて許されるだろうと告げる。「女房の奴が死んだら、きっと君と正式に結婚してみせる。俺の誠意を見てくれ！」¹⁵⁾あるいは「女房が死んだら、今すぐにも君と正式に結婚しよう。君以外の女とは一緒になれぬ」¹⁶⁾このような倫理に悖る上調子の約束をいずれもしなかった場合。あるいは配偶者の死に、この不倫の二人が全くかわりをもたなかった場合。これら3つの場合には、互いに犯した不倫の罪を懺悔することによって、天国を手に入れることも可能だとした。このように、一方の翼は5枚の羽から成り、同時にそれらは5種類の人々を表していた。

他方の翼は、結婚生活をどのように送るべきかを教えるもので、これもやはり5枚の羽から成っている。第1の羽は、できる限り心の清らかな配

注15) *ibid.* I, 317, 12f.

注16) *ibid.* I, 317, 15ff.

偶者をもつようにとの要請である。それゆえ浮気性の者、賭博好き、¹⁷⁾夜遊び中毒者などを配偶者に持つべきではない。第2の羽は、不当な財産を蓄えないようにとの忠告。これは即ち、貪欲に対する戒めである。マタイ19、24に「金持ちが神の国に入るよりは、ラクダが針の穴を通る方がもっとやさしい」、更にマタイ19、29に「わたしの名のために、家、兄弟、姉妹、父、母、子、あるいは畑を捨てた者はすべて、その幾倍もを受け、また永遠の命を受け継ぎます。」と記されていることに基づく。それゆえに、全く私有財産を蓄えず、禁欲的な生活を送り続けた聖者や隠者に対して、社会的に最高位にある皇帝や教皇でさえも、尊敬の念を禁じえなかった。第3の羽は、清らかな誠意をもって、配偶者の肉体、魂、財産の3つを守るべき義務を表している。第1の義務は、連れ合いの財産を守ってやることである。配偶者の嫁資を浪費せず、また自分の方が早逝する場合のことを考慮して、衣食の点で困窮することのないよう、細心の注意を払うべきだ。当時も、他の女に金品を貢いだり、賭け事や酒が過ぎて、財産をすっかり失ってしまう輩が多かった。これらの悪行と共に、不純な交遊や武技比への遊びなども厳しく禁じられた。ベルトルトは男性に対して浪費を戒めるばかりでなく、女性に対しても同じことを禁じた。いつの時代でも、女性はファッションに憧れる。当時の女性も黄色いヘアバンドをつけたり、身分不相応なヴェールをまったりして、見栄を張るために浪費を厭わなかった。既婚の婦人は、孔雀の尾羽で作られた帽子を好んだ。これは前方がはねあがったコケティッシュな形をしていた。他方未婚の女性は、頭飾りとしてヘアバンドを巻くのを好んだ。これは髪止めとしても機能するも

注17) ベルトルトが禁ずるサイコロ賭博は、当時頻繁に行われた (I, 15, 1; I, 20, 6; I, 25, 11; I, 54, 37; I, 231, 14; I, 266, 38; I, 268, 31; I, 446, 12; II, 253, 17 etc.)。

ので、顎の下に通して結ばれた。ヴェールは上質の亜麻布か絹で作られたもので、これを頭の上から額を少し隠すようにふんわりと被り、肩の上に垂らすことが流行していた。ヘアバンドの黄色は12世紀から流行しており、既婚女性の頭飾りの色としては、最もシックな色としてもはやされた。しかし13世紀になると、これが特別な色と見なされ、ユダヤ人女性、尼僧、ふしだらな女を示す特徴的な色になっていった。それゆえベルトルトは、この黄色を激しく嫌悪する。¹⁸⁾ 第2の義務は、配偶者の身体を誠実に守ってやることである。たとえ一方が、若くて美しく、しかも高貴な王侯の身分であり、他方は年がたって醜く貧しい身分であったとしても、ひとたび神の前で結婚をしたからには、妻は夫のものであり、夫は妻のものである。それゆえ、自分の体を配偶者以外の誰に与えることも許されぬ。ここでベルトルトは片眼をつぶりながら、神もお命じにならなかったことを、こっそり助言する。世間では若い娘達を年がいった男達のもとへ嫁がせているが、若い娘は若い男のもとへ、適齢期を過ぎた娘は年をくった男のもとへ嫁がせるのがよいと説く。貧富や美醜や年令の対立を克服するようにとの神の命令に従うよりも、むしろ互いの年令、家柄、身体の外観が似かよった男女の方が、波風の立ちにくい結婚生活を送れるからである。第3の義務は、清らかな誠実さをもって、配偶者の魂を守ってやることである。この誠実さは夫婦のベッドにおいても必要なもので、それを欠くと神聖な結婚生活から地獄へと転げ落ちて行く。そのときには、もはや永遠に救いはない。互いの魂に対して誠意をもつことなく夫婦の営みを行うようなことがあれば、二人は永遠に救いのない地獄に落ちて行く。この誠実さは、以

注18) 黄色（のファッション）に対するベルトルトの激しい憎悪がうかがえる箇所（I, 54, 4; I, 114, 39f.; I, 253, 15f.; I, 397, 1f.; II, 119, 14 etc.）。

下に述べる第4の羽および第5の羽とも密接に関連する。

第4の羽はベットにおける「作法」(zuht)であり、第5の羽は「節度」(mâze)を表す。夫婦の営みに際して、この両方の徳操を併せ持つ人は、相手の魂に対して誠実であると言える。「作法」と「節度」はどのような場所にもふさわしく、どのような事にも役立つ万能薬である。神への奉仕を目的に教会に詣でるとき、世俗的な用事で通りを歩くとき、あるいは他の人達と一緒に食事をするときにも、この2つの徳操は遺憾なくその効能をあらわす。¹⁹⁾それゆえ全能の神は、人がベットにおいても、この両者を手放すことのないよう強く望んでおられる。無作法と不節制のために、これまで幾多の魂が地獄に堕ちたことか。このことは、神にとって痛恨の極みである。説教師は、常に聴衆の関心の度合いを測りながら、それに応じた話術を展開する。彼らの睡魔を吹き払うかのように、説教は夫婦の閨房にまで侵入する。そのためにベルトルトは、まず第5の羽、つまり「節度」から説き起こす。夫婦が営みを避けるべき5つの時期を、「節度」を守ることがきわめて困難なものとして、特に具体的に説明していく。子供をもうけるための男女の交わりは、カトリックも容認する。神は人にはやさしく、1年中それを可能にして下さった。それに対して動物には厳しく、ごく短い交尾期を与えるだけに制限なされた。それだけに人は、身を清めているように神から命じられた5つの期間においては、交わりを断たなければならない：

Des êrsten wil ich sagen von der mâze. Dû solt dîn gemechede mîden ze fünf zîten in dem jâre mit unkiuschen dingen; wan ir habet

注19) 財産にまつわる節度のなさのため、不幸に陥ることについて (I, 25, 11; II, 171, 27ff.; II, 182, 6f.; II, 204, 13ff. etc.)。

13世紀の説教集に映ずるドイツ民衆の生活像

dannoch zîte rehte genuoc: ein langez jâr habet ir manige zît iuwer geslehte ze mêren, daz ir kinde gar genuoc gewinnet. Ir seht daz wol, daz keiner krêatûre got sô vil zît gelâzen hât ze sô getânen dingen. Ez ist halt vil krêatûre, diu niwan êin zît in dem jâre hât; sô hât iu got gar vil zît gelân in dem langen jâre, unde dâ von ist daz gar mûglich, daz ir die fûnf zît mâze haltet unde mæziclichen sît mit einander an dem bette.²⁰⁾

まずは節度についてお話ししよう。あなたは衝動的なことを行いつつも、1年のうち5つの期間は連れ合いを遠ざけなさい。このようにしても、夫婦の営みの時間はたっぷりあるから。長い1年の間には、あなたがたが子供をたくさんもうけて一族をふやす時間は充分にある。神は他のどの動物にも、種族をふやすための時間をそれほど多くは与えていってしゃらない。あなたがたには確かにそのことがわかるであろう。1年のうちたった1時期しか、そのような時間を与えられていない動物は数多い。それに対してあなたがたは、長い1年のうち、神からまことにたくさん時間を賜っている。それゆえあなたがたは、定められた5つの期間には節度を守って暮らすこと、そしてベットでは互いに節制することが十分に可能なのだ。

次に5つの期間が具体的に説明される。四季の斎日と復活祭前の40日間、聖マルコの日と聖霊降臨祭前の3日間、婦人の産褥期間、同じく婦人が病床にある期間、更に祝祭の前夜と当日。少なくともこの5つの期間は、禁欲に努めなければならない：

注20) *ibid.* I, 322, 6-15.

Diu êrste zît ist, wenne man gemeinlichen vastet, in der goltvasten unde die vierzic tage vor ôstern. Diu ander zît ist, als man gemeinlichen diu kriuze treit an sant Markes tage, unde die drie tage vor pfingesten. Unde diu dritte ist, sô die frouwen in kindelbette ligent. Die sehs wochen solt dû sie vermîden rehte gar: mit flîze sullet ir iuch die selben zît hûeten, ir man, vor den frouwen, reht als liep iu sî alliu iuwer sælikeit lîbres unde sêlen.²¹⁾

第1の期間は、人々が皆一緒に断食するとき、つまり四季の斎日と復活祭前の40日間である。第2の期間は、聖マルコの日に人々が皆一緒に十字架を荷うとき、更に聖霊降臨祭前の3日間である。第3の期間は、婦人が産褥に就いているときである。この6週間は、徹底して産婦を避けねばならない。あなたがた男どもは、肉体と魂の一切の至福を望むなら、この6週間は懸命に産婦から自分の肉体を遠ざけて、清らかにしているべきである。

Diu vierde zît ist ein zît, dâ der almechtige got gar griulichen von redet. Daz ist, sô die frouwen kranc sint; sô sult ir des gar wol gehûeten, daz ir die mâze iht mit in brechet alle die selben zît, unde wære halt, daz ir vier wochen ûz wæret gewesen. Ich spriche mêr: wæret ir halt zwei jâr von in gewesen, ir soltet ez wol gehûeten, daz ir sîn in dêr zît iemer keinen muot gewünnet.²²⁾

第4の期間は、全能の神が全くぞっとさせるような口ぶりでお話しになる期間、つまり婦人の体が弱っているときである。たとえあなたがた

注21) *ibid.* I, 322, 15-22.

注22) *ibid.* I, 322, 31-37.

が妻のもとから1ヶ月間離れていたとしても、妻が病床にいる間はずっと、節度を破ることのないように十分注意しなければならない。更に言えば、たとえあなたがたが、妻のもとから2年間去っていたとしても、妻が病気の間は、夫婦の営みをむさぼろうという欲求を起さぬよう、充分注意すべきである。

Diu fünfte zît ist, swelhes tages man gebiutet ze vîgern, die selben naht sô man des morgens vîgern sol, des nahtes sol man sich kiusche halten unde des morgens allen den selben tac den man vîgert unz hin ze naht. Ir frouwen, ich weiz wol, daz ir mir vil mære volget danne die man.²³⁾

第5の期間は、祝祭を催すよう定められている日である。翌日に祝祭を行う日の夜は、禁欲しなければならない。そして祝祭を催す当日は終日、つまり夜まで禁欲すべきである。御婦人達よ、私にはよくわかっているのだが、あなたがたは男どもよりも、もっと私の言うことに従ってくれることだろう。

第4の羽は、ベットにおける「作法」(zuht)であった。暴虐と不道徳が猛威をふるった13世紀という時代を背景に、これまで女性蔑視とも受けとれる——当時は女性蔑視が問題になることはなかった——発言が、説教の随所に見られた。ここでもその典型的な例を耳にすることができる: 「私達の主は、最初にアダムとエヴァを夫婦になさったとき、妻が夫に傳き、夫は妻の支配者となるようにお創りになった。ところが現在では、女性はまるで悪魔にとりつかれたかのように、男に対して大胆に振る舞う。

注23) ibid I, 324, 8-12.

同衾しているときには、まるで悪魔が戦いの剣を祝福したかのように、彼女らは大胆に戦う。それなのに説教師である私の前では、彼女らはまるで借りてきた猫のようにおとなしく座っているのだ。²⁴⁾

この雄弁家は、男には戦いが、女には糸紡ぎが最も似つかわしいと断言してはばかりぬ。そしてベットでの「作法」を実践するために、具体的に夫婦の営みを避けるべき3つの場合を提示する：

Daz dritte ist: dû solt niemer bî dinem gemechede geligen danne durch driu dinc. Daz ein ist: ob ein man eine junge hûsfrouwen hât, sô gedenket er lîhte: 'dû bist junc unde blûge, dû getarst niht gemuoten; ich wil mit dir sîn durch daz reht der heiligen ê, den worten daz dû iht ein böeserz tuost unde daz ich mit dir in der heiligen ê sî. Daz ander ist, daz dû dir gedenkest, dû woltest sîn iemer enbern, ob sîn dîn gemechede niht muotet an dich, wan ez ist reht der ê: dû solt dinem gemechede gehôrsam sîn mit zuht unde mit mâze, alse ich hie vor bescheiden hân. Unde hoeret ouch zem andern, daz dû ez tuost durch eines Kindes willen, als die heiligen veter tâten, her Abraham etc., die ir kint gelobten zer heiligen ê ze ziehen. Unde swer nû des vegefiures über werden welle, der halte daz dritte ouch. Des hât aber der almechtige got niht geboten als diu zwei: daz dritte hât er iu gerâten unde niht geboten. Swer aber für baz got êren wil danne got geboten hât, die werden ouch der aller hœhsten in dem himelrîche, die mit der ê dar kument. Unde diz ist daz dritte: wenne zwei ze samen kument êlîche, den worten

注24) *ibid* I, 325, 11-18.

daz sie ir kiusche deste baz behalten, also sant Cecilje unde Valeriânus etc.²⁵⁾

三番目に留意すべきことは、次の3つの事のために、連れ合いと共寝をしてはならないということだ。第1：もし男が若い妻をもっているなら、彼は次のように考えがちだ：「お前は若くて初心だ。敢えて求めては来ない。お前がこれ以上の邪な行為に走らず、お前と一緒に私が神聖な結婚生活をしていられるなら、この神聖な結婚生活の正しきあり方のために、お前と一緒にベッドに居ろう。」第2：相手があなたに対して夫婦の営みを望まないのなら、今後ずっとそれをしないでおこうと考えること。というのは、そうすることが結婚生活にふさわしいからだ。先に述べたように、作法と節度をもって、連れ合いの言う通りにすべきだ。自分の子供達を神聖なる結婚へと導くことを約束した聖なる父達——アブラハム等——がしたように、子供をもうけるためにそれをするこも、この第2の場合に属する。煉獄を免れようとする人は、次の第3の事柄も守らねばならぬ。しかし全能の神は、これを前の2つのように命令なされたのではない。命令ではなくて忠告なのだ。神が命令なされた以上に神を崇拜しようとする人は、結婚によって天国に到達する人々の中で、最高の人となる。次のことも第3の場合に属するのだが、聖チェチーリエとヴァレリアーヌス等のように、夫婦がよりいっそう自分達の純潔を守ろうとする場合、なぜ二人と一緒に結婚生活をできないことがあるか。」

聴衆が興味津々と聴きいるとき、ベルトルトの雄弁はいよいよ冴え渡る。若い妻を娶った男は、初心な妻が大きな羞恥心のために求めてこないのを、

注25) *ibid.* I, 328, 23-329, 3.

いかにも高尚な口実をもうけては新妻の側に伏せ、営みを強要しがちなものである。これは「作法」に悖る行為だ。他方、夫婦の一方が営みを望んでいない場合は、もちろん無理強いしてはならない。「作法」と「節度」の心得ある人なら、互いが子供を望む場合にのみ、交わりを求めようとするであろう。みだりに求めることは、先の2つの徳操に反する。以上の2つの場合は、神の命令に基づくものであるが、それを超越して神を讃え、自己に厳しい禁欲を課しながら結婚生活を送る人は、天国で最高の人となる。かつてローマの殉教聖女チェチーリエは、異教徒の婚約者ヴァレリアーヌスを改宗させ、自らの純潔をキリストに捧げて、瞑想と禁欲の結婚生活を送った。これが理想に位置づけられた「作法」であり「節度」である。

ベルトルトは更に、聴衆に易しく理解させるために、大まかな図式を用いて、夫婦、寡婦、処女をそれぞれ3種に分類する。この場合、男性についても同じように分類できる。そのとき寡婦、処女を、それぞれ男やもめ、童貞と読みかえてよい。まずは夫婦について。神に命ぜられた通りの作法と節度を守る夫婦；神に命ぜられなくても夫婦の営みを避けて、身も心も可能な限り純潔でいようとする夫婦；物忌みのときでも交わりを求め、相手の身体も魂も大切に守らない夫婦。勿論第3類の夫婦は、天国と無縁である。次は寡婦について。結婚によって正しい方法で処女を失うが、ひとり身になってからも大罪を犯すことなく、死ぬまで純潔でいようとする寡婦；不当に処女を失ったか、あるいは正しい結婚生活をしなかった女性が、ひとり身になってから神に償い、死ぬまで純潔を守ろうとする寡婦；売春の斡旋など悪行に狂ったため、天と地の報酬や夫婦の報酬には、無縁な寡婦。この場合も第3類の寡婦が、天国に到達できない。最後は処女について。結婚も不倫も経験せず、母親から譲り受けたままの純潔を守り続けて、天国で最高の喜びにあずかる処女；罪を犯したことはないが、さりとして施

しもしたことがないため、先の処女ほどの報いは得られないものの、それでも苦勞なしに天国に召し上げられて、相当に大きな報酬を得る処女；天国やこの世ではなく、臭い泥沼の地獄にしか報いを求められず、多くの人々を愚かしくしてしまうほどの虚栄に墮しており、魂においては決して処女とは言えない処女。この場合にも、もちろん第3類の処女は、天国に召し上げられることがない。ベルトルトは、人々の生き方を天国への道と関連させて、妻、寡婦、処女（夫、男やもめ、童貞）の3型におおまかに分類した。しかし人々が選びとる型そのものが、天国を保証するのではない。どの型を採ろうと、神の命令にどれほど従うかによって、天国への可能性が加減される。上に述べた説教師の大胆な分類法は、そのことを明確に示している。

この論考は、13世紀の宗教的・道徳的・社会的状況についてのベルトルトの発言から、当時の民衆がどのような生活を営んでいたかを写し出す映像を求めようとする試みであった。この説教の言葉から、裏面に隠れた時代状況を写し出すネガフィルムを、直接に手に入れようとするのは危険を伴う。しかし、ベルトルトのように穏健な考え方をもつ人でさえ、この説教集に見られるほど、大胆に聴衆に説かざるを得なかった事実から推せば、当時の民衆の生活のみならず聖職者の生活もまた、敬虔の衣をまとった野獣の面が少なくなかったと言ってよい。12世紀のハインリヒ・フォン・メルクが描き出した猥雑な時代状況が、このことのある確かな傍証になる。中世のこの時期、世紀が改まっても、乱れた社会状況は改まらない。川が流れるとき、そこには必ず急流の瀬と淀んだ淵とが生ずる。ベルトルトが口を極めて秩序を回復せよと説いた13世紀の乱れは、中世社会が急流のごとく動いていくときに、その廻りに必然的に生じた淀みである。この淀んだ淵は、説教という恰好の表現形式と、類まれな説教師の雄弁とによって、

余す所なく描き出された。「結婚について」の章は、他のどの章よりも、ドイツ民衆の生活像を、最も多面的に、そして最も凝縮した形で映じ出した説教であった。